

2024年7月10日

各位

会社名:株式会社ヤマナカ代表社名:代表取締役社長中野義久

(コード番号:8190 名証メイン)

取締役専務執行役員

問合せ先: 企画ユニット長 中野雄介

(電話番号:052-413-7232)

株式給付信託(BBT)の一部改定に関するお知らせ

当社は、2016年4月25日付「株式給付信託(BBT)導入に関するお知らせ」及び同年7月25日付「株式給付信託(BBT)導入(詳細決定)に関するお知らせ」のとおり、当社の取締役及び当社子会社の代表取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入しておりますが、本日開催の取締役会において、本制度を改定することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改定の背景及び目的

当社は、2016 年 6 月 14 日開催の第 59 回定時株主総会において、本制度の導入についてご承認をいただき、その後、2021 年 6 月 16 日開催の第 64 回定時株主総会において、本制度の報酬枠を改めて設定することについてご承認をいただきました。今般、当社取締役会は、執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることにより、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度の対象者に当社の執行役員を追加することを決議いたしました。

2. 本制度一部改定の概要

<本制度の対象者>

(変更前) 当社の取締役(但し、社外取締役を除く。) 及び当社子会社の代表取締役

(変更後) 当社の取締役(但し、社外取締役を除く。)及び委任型執行役員(但し、取締役を 兼務する委任型執行役員を除く。)

なお、本制度の対象者以外の内容については、本制度に基づき設定している信託へ拠出する 金銭の上限額および1事業年度あたりの付与ポイント数の上限も含めて変更いたしません。